

人吉下球磨消防組合の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況

区分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R3年度の人件費率
R5年度	— 人	千円 1,129,274	千円	千円 750,972	% 66.50	% 69.06

(2) 職員給与費の状況

区分	職員数 A	給与費				計 B	一人当たり 給与費B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
R5年度	人 111	千円 370,631	千円 87,020	千円 151,173	千円 608,825	千円 5,485	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況

未算出

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

- ①給料表の見直し
[実施]
②地域手当の見直し
[地域手当の制度なし]
③その他の見直し内容

(6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
人吉下球磨消防組合	36.8 歳	278,728 円	334,712 円	308,438 円
熊本県	43.1 歳	326,884 円	398,464 円	352,360 円
国	42.1 歳	323,823 円	405,378 円	— 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における職員の基本給の平均である。

(注) 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区分		人吉下球磨消防組合	熊本県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒	* 円	* 円	* 円	* 円

(注) *は対象者が少数のため非公表

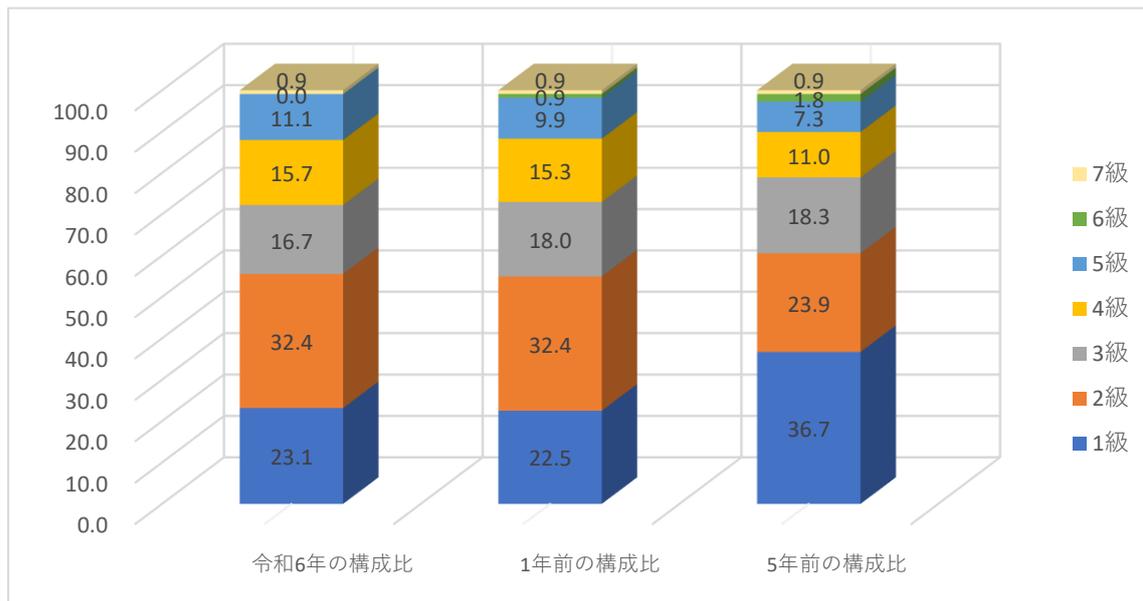
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額状況（令和6年4月1日現在）

等級	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事の職務	25 人	23.1 %	162,100 円	249,400 円
2級	主任の職務	35 人	32.4 %	208,000 円	305,200 円
3級	主査の職務 副主幹、副室長、係長の職務	18 人	16.7 %	240,900 円	351,000 円
4級	室長、主幹の職務 課長、分署長、審議員、課長補佐、副分署長の職務	17 人	15.7 %	271,600 円	382,000 円
5級	高度な知識及び経験を有する課長、分署長、審議員の職務及びこれに相当する職務 首席審議員、消防署長、副署長の職及びこれに相当する職務	12 人	11.1 %	295,400 円	394,000 円
6級	高度な知識及び経験を有する首席審議員、消防署長の職務及びこれに相当する職務 消防次長、危機管理監の職務	0 人	0.0 %	323,100 円	411,300 円
7級	消防長の職務	1 人	0.9 %	365,500 円	446,200 円

(注) 1 人吉下球磨消防組合の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

(注) 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用		管理職		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価による勤務実績の反映なし				
	活用予定時期				

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

人吉下球磨消防組合		熊本県		国	
1人当たり平均支給額(R5年度) 1,362 千円		1人当たり平均支給額(R5年度) 1,778 千円		—	
(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)		(R5年度支給割合)	
期末手当 2.45 月分	勤勉手当 2.05 月分	期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分	期末手当 2.45 月分 (1.375) 月分	勤勉手当 2.05 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算	5%~15%	・役職加算	5%~20%	・役職加算	5%~20%
・管理職加算		・管理職加算	15%~25%	・管理職加算	15%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への人事評価への活用状況

勤勉手当への人事評価の活用なし

(2) 退職手当

人吉下球磨消防組合			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709月分
最高限度額	47.709 月分	47.709月分	最高限度額	47.709 月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特定措置 (2%~45%加算) 消防加算 (0.07月~3.81月) 退職時特別昇給なし		その他の加算措置	定年前早期退職特定措置 (2%~45%加算)	

(3) 地域手当

[地域手当の制度なし]

(4) 特殊勤務手当

支給実績 (R5年度決算)		2,891 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額		26,046 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (R5年度)		78.4%		
手当の種類		7種類		
手当の種類	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する支給単価
救急救助業務手当	左記の内容の業務に従事した職員	救急、救助（水難）に出場した職員に支給	2,826 千円	1回につき 300円
水難救助手当	左記の内容の業務に従事した職員	水難救助に出場した職員に支給	0 千円	1回につき 150円
特殊車出場手当	はしご車による消火作業に業務に従事した職員	はしご車による消火作業を行った職員	0 千円	1回につき 100円
潜水作業手当	左記の内容の業務に従事した職員	潜水器具を使用し潜水による救助、捜索等を行った職員に支給	0 千円	1時間につき 300円
救急救助支援業務手当	左記の内容の業務に従事した職員	救急救助支援に出場した職員に支給	26 千円	1回につき 150円
管轄外出場手当	管轄外に出場した職員	管轄外に出場した職員に支給	30 千円	1回につき 500円
防疫作業手当	新型コロナウイルス感染症の患者等に接触する業務に従事した職員	新型コロナウイルス感染症の患者等に接触する業務に従事した職員に支給	9 千円	1日につき 3,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (R5年度決算)	9,395 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)	90 千円
支給実績 (R4年度決算)	10,120 千円
職員1人当たり平均支給年額 (R4年度決算)	99 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (〇年度決算)」と同じ年度

の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く。)である。

(6) その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給 ・ 22歳までの子 10,000円 ・ その他(配偶者等) 6,500円 ・ 15歳から22歳の子 5,000円加算	同	—	22,434 千円	325,130 円

住居手当	<p>《借家の場合》 家賃の額に応じ28,000円を限度に支給 月額16,000円を超える家賃を払っていること ・家賃が27,000円以下 ⇒ 家賃額-16,000円（100円未満切捨て） ・家賃が27,000円以上 ⇒（家賃額-27,000円）×1/2+11,000円 ※控除後の額の1/2が17,000円を超えるときは17,000円（100円未満切捨て）</p>	同	—	7,932 千円	360,523 円
通勤手当	<p>交通機関及び自動車などを利用する場合、距離に応じて2,000円～24,500円を支給 自動車等を使用し、片道2kmであること ・片道2km以上～5km未満 2,000円 ・片道5km以上～10km未満 4,200円 ・片道10km以上～15km未満 7,100円 以下距離に応じて支給</p>	同	—	7,182 千円	74,810 円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に対して支給 ・消防長53,000円 ・消防次長、危機管理監、消防署長、首席審議員37,000円 ・会計管理者、副署長、課長27,000円</p>	異	支給額	2,986 千円	426,571 円
夜間勤務手当	<p>午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に勤務時間1時間につき勤務時間1時間当たりの給与額に100分の25を乗じて得た額を支給</p>	同	—	4,247 千円	45,667 円
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等及び年末年始の休日等において正規の勤務時間中に勤務を命ぜられた職員に対し、勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額を支給</p>	同	—	20,848 千円	226,609 円

単身赴任手当	異動等に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活する職員に対して基本額30,000円、距離区分に応じて8,000～70,000円を加算し、70,000円を超えない額を支給	同	—	420 千円	420,000 円
防疫等作業手当	新型コロナウイルス感染症の患者若しくはその疑いのある者に接して行う業務に従事した職員に対して日額3,000円を支給	同	—	9 千円	3,000 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		年額
報酬	管理者	77,000 円
	代表副管理者	65,000 円
	副管理者	49,500 円
	議長	43,500 円
	副議長	38,200 円
	議員	33,000 円
	監査委員（議員選出）	24,000 円
	監査委員（知識経験者選出）	50,000 円

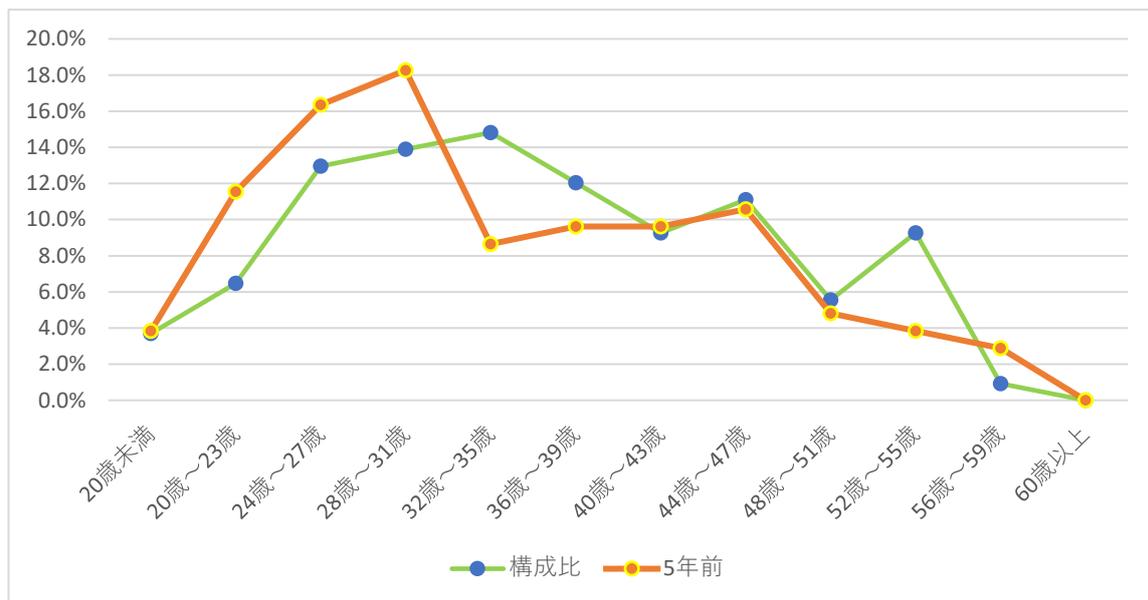
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	令和6年	令和5年		
消防	108	111	▲ 3	令和6年4月採用4名 令和5年度中定年退職者1名、応募認定退職者2名、自己都合退職者4名
計	108 [111]	111 [111]	▲ 3 [0]	

(注) [] 内は条例定数

(2) 年齢別構成の状況（令和6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	7人	14人	15人	16人	13人	10人	12人	6人	10人	1人	0人	108人

(3) 職員数の推移

部門別	年度	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政		0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人 -
消防		109人	109人	110人	110人	111人	108人	▲ 1人 -0.9%
総合計		109人	109人	110人	110人	111人	108人	▲ 1人 -0.9%